

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
大原簿記情報ビジネス 医療福祉保育専門学校	平成23年3月17日	羽深 義輝	〒370-0846 群馬県高崎市下和田町5-3-16 (電話) 027-325-1100				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	安部 辰志	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-1 (電話) 03-3291-0151				
目的	医療機関と連携し、実習を通して医療請求事務に関する高度な知識・技術を習得し、医療事務職に必要な資格を取得することを目的とする。具体的には、医療事務職に必要な患者応対力、診療報酬請求事務、医療関連法規等の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、医療事務職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
商業実務	商業実務専門課程	経理本科2年制学科 医療事務コース	平成23年文部科学省告示第166号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1700	1340	860	920	0	0
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
320人 の内数	50人 の内数	10人 の内数	0人 の内数	10人 の内数			
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目ごとに行う試験によって、優、良、可、不可の判定を行う。			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月中旬 ■冬季:12月上旬～1月上旬 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 保護者への連絡および通知		課外活動	■課外活動の種類 各種クラブ活動の大会参加 ■サークル活動: 有			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 赤ハ病院、前橋赤十字病院、ソノリエール病院、本庄総合病院、㈱HuCAM(慶應義塾大学病院)、(学)慈恵大学、上尾中央総合病院 など ■就職率※1: 100% ■卒業者に占める就職者の割合※2: 97.9% ■その他 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な資格・検定等	医療請求事務検定 診療報酬請求事務漢字検定 電卓検定			
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成28年4月1日時点におい 在学者 112名 平成29年3月31日時点におい 在学者 109名 ■中途退学の主な理由 経済的事情・病気・進路変更 ■中退防止のための取組 事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有と定期面談(本人および保護者)を実施。		中退率	2.7% (平成28年4月1日入学者を含む) (平成29年3月31日卒業者を含む)			
ホームページ	URL:http://www.o-hara.ac.jp						

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である医療機関の医事課(医療事務職、クラーク職)や看護課(看護助手職)、また、診療報酬改定に造詣の深い企業や出版社と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②医療事務分野における学修の中心となる診療報酬請求事務知識、臨床医学知識(体の仕組みや働き、病気の症状、体力の概念やリハビリテーション理論等)、患者対応スキル、医事コンピュータスキル、高齢者対応スキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野に各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務本部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 教育課程本部 副本部長	—	
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長	—	
中野 信男	大原学園 情報処理教育本部 本部長	—	
羽深 義輝	大原学園 簿記ビジネス教育本部 本部長	—	
村田 美保	大原学園 医療教育本部 本部長	—	
山本 浩之	大原学園 医療教育本部 部長	—	
若井 浩美	大原学園 医療大宮校 次長	—	
杉山 雅信	大原学園 情報教育本部 課長	—	
児玉 紀裕	大原学園 法律教育本部 本部長	—	
八木 真博	大原学園 法律教育本部 次長	—	
青柳 六郎太	ICT経営パートナーズ協会 幹事	H27..4.1~H29.3.31	①
小林 寛三	ICT経営パートナーズ協会 事務局長	H27..4.1~H29.3.31	①
松村 剛	一般財団法人 日本フィットネス産業協会事務局長	H27..4.1~H29.3.31	①
水口 錠二	一般社団法人 日本医療報酬調査会 理事長	H27..4.1~H29.3.31	①
大塚 良一	学校法人東京成徳学園 東京成徳短期大学幼児教育科 教授	H27..4.1~H29.3.31	②
嶋田 芳男	学校法人東京家政学院 東京家政学院大学現代生活学部 人間福祉学科 准教授	H27..4.1~H29.3.31	②
櫻本 正樹	東洋大学 教授	H27..4.1~H29.3.31	②
岡本 正義	岡本正義税理士事務所 所長	H27..4.1~H29.3.31	③
加藤 善孝	優成監査法人 統括代表社員	H27..4.1~H29.3.31	③
田口 操	税理士法人 田口パートナーズ会計代表社員税理士	H27..4.1~H29.3.31	③
畑中 達之助	株式会社さくらケーシーエス 常勤監査役	H27..4.1~H29.3.31	③
今野 隆一	ジャパンシステム株式会社 上席執行役員	H27..4.1~H29.3.31	③
細田 昌幸	イオンリテール株式会社 人事部 部長	H27..4.1~H29.3.31	③
南方 慎治	株式会社ルネサンス 新規事業推進部トラベル事業チーム 専任課長	H27..4.1~H29.3.31	③
千葉 真一	社会福祉法人 三井記念病院シニアマネージャー	H27..4.1~H29.3.31	③
高橋 良	株式会社ルネサンス 新規事業推進部 次長	H27..4.1~H29.3.31	③
後藤 康成	社会福祉法人 煌徳会特別養護老人ホームいなげ一倫荘 施設長	H27..4.1~H29.3.31	③
宍倉 一麻	社会福祉法人 八千代美香会船橋市特別養護老人ホーム朋松苑 副施設長	H27..4.1~H29.3.31	③
坂本 京子	社会福祉法人 幸友会新鶴見にこにこ保育園 園長	H27..4.1~H29.3.31	③
藤田 美樹	株式会社こどもの森まなびの森保育園勝どき 園長	H28..4.1~H30.3.31	③
鎌田 修広	株式会社タフ・ジャパン 代表取締役	H28..4.1~H30.3.31	③
西山 賢太郎	株式会社コナカ 管理本部人事部 次長	H27..4.1~H29.3.31	③
小木曾 勇士	大原学園 医療大宮校 部長	—	

松村 繁	大原学園 こども大宮校 課長代理	—	
村木 俊文	医療法人刀水会 齋藤記念病院医事課 係長	H27..4.1～H29.3.31	③
金子 史人	社会福祉法人明日栄会特別養護老人ホーム きりしき 副施設長	H27..4.1～H29.3.31	③
丸山 広子	社会福祉法人久喜市社会福祉協議会事務局長	H28..4.1～H30.3.31	③
有賀 広司	株式会社ルネサンス 新規事業推進部トラベル事業チーム 課長	H27..4.1～H29.3.31	③
谷 賢造	株式会社ルネサンス 新規事業推進部シナプソロジー事業チーム 専任課長	H27..4.1～H29.3.31	③
銭場 弘昌	社会福祉法人五葉会特別養護老人ホーム緑水苑指扇 施設長	H27..4.1～H29.3.31	③
利根川 幸子	株式会社こどもの森保育園アミ・クレイシュ 園長	H27..4.1～H29.3.31	③
大塚 弘美	社会福祉法人なないろ会にじの城保育園 園長	H27..4.1～H29.3.31	③
羽深 義輝	大原学園 高崎校	—	
倉石 学	大原学園 高崎校	—	
小嶋 一夫	株式会社群馬バス	H28..4.1～H30.3.31	③
中野 隆二	税理士法人合同会計	H28..4.1～H30.3.31	③
永井 正志	富士ゼロックス群馬株式会社	H27..4.1～H29.3.31	③
新井 良和	医療法人社団美心会黒沢病院	H28..4.1～H30.3.31	③
森 順子	社会福祉法人玉樹会特別養護老人ホーム明生苑	H28..4.1～H30.3.31	③
佐藤 竜太	セントラルスポーツ株式会社セントラルウエルネスクラブ高崎	H27..4.1～H29.3.31	③
金光 寛之	高崎経済大学	H27..4.1～H29.3.31	②
柳澤 景子	社会福祉法人岳雄会幼保連携型認定こども園エデュカール城之内	H28..4.1～H30.3.31	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催。

第1回：5月「前年度の教育成果の振り返りと今後の取り組み」

第2回：7月「今年度の取り組みに関する報告・課題整理、次年度以降の教育内容に関する見直し」

（開催日時）

第1回 平成28年5月12日 15:30～17:00（地方委員会）

平成28年5月21日 13:30～15:00（本部委員会）

第2回 平成28年7月12日 15:30～17:00（地方委員会）

平成28年7月23日 11:00～12:00（本部委員会）

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

① 今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。「レセプト点検に対する指導内容の強化」「コミュニケーション能力の強化」に対して意見をいただく。特に、組織の中での発言や行動の大切さから学生時期のグループディスカッションやグループでの企画検討の導入などを企業等の委員より情報提供いただく。

② 上記意見を現在下記テーマで平成28年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改定を進めている。

■ PCP時期のレセプト事例の増加

■ 1年次のコミュニケーション実習の導入

③ 上記②の改訂内容については、7月23日に開催された第2回本部委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。9月以降のカリキュラムに活用していく。また、平成29年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「ITに関するカリキュラムの導入」について意見をいただき、検討課題とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

① 中規模から大規模の医療機関で、医事課職員の指導の下、実習を実施する。また、病院の基本的機能の理解、院内における医事課の役割、患者対応方法の実践を学び、身に付けられるよう、内容等の組み立てを調整する。

② 医療機関等との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。

③ 医療機関担当者と実習部署、実習内容を検討し、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

医療機関等に病院実習受け入れ依頼を行い、病院実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

① 医事課担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定

② 医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施

③ 学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問

④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
病院実習Ⅰ	現場での実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者との関わりを実践を通して身に付ける。	黒沢病院、くすのき病院、前橋赤十字病院、本庄総合病院 他
病院実習Ⅱ	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。 他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を実践を通して身に付ける。	黒沢病院、くすのき病院、前橋赤十字病院、本庄総合病院 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日本医療報酬調査会様により、平成26年度診療報酬改定、医療機関に係る法改正をテーマにした教員研修会の開催・・・8月

具体的には、平成26年度の診療報酬改定のポイントを振り返り、改定の重点課題と現場での対応を学ぶ。特に医療機関の機能分化・強化と連携を図る取り組みとして、入院医療、外来医療、在宅医療についての改定内容を詳細に学び、前回の診療報酬改定のポイントを修得している。また、来年度の診療報酬改定に向けた情報収集の方法(参考となる書籍やHP等)や改定の方向性等を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

日本医療報酬調査会様により、医療現場や実習時・研修出社時に求められる患者対応技術の講義内への落とし込み手法をテーマにした教員研修会の開催・・・8月

具体的には、患者接遇における基本項目(身だしなみ、立振る舞い、言葉遣い)について、ロールプレイを活用した学生へ

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

日本医療報酬調査会様による、入院医療の評価等の改定内容、特掲診療料について点数改定があった項目の解釈をテーマにした教員研修会の開催・・・12月

特に一般病棟用の「重症度、医療・看護必要度」の見直しについての詳細、質の高い在宅医療の確保の取り組みについての詳細、地域包括ケアシステムの推進についての詳細等を講義いただく予定。また、改定に伴う、各種施設基準、届出要件等の確認を行う。

②指導力の修得・向上のための研修等

日本医療報酬調査会様による、現状の医療機関における患者対応(身だしなみ、立振る舞い、必要な応対力等)の研修方法をテーマにした教員研修会の開催・・・12月

特に相手に共感を与える態度、言葉遣い、電話応対等について、具体的な事例をもとに、わかりやすく学生に伝え、理解

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。

(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会にあたり、卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いたため、コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小嶋 一夫	株式会社群馬バス	H28.4.1～H30.3.31	企業等委員
金光 寛之	高崎経済大学	H27.4.1～H29.3.31	企業等委員
柳澤 景子	社会福祉法人岳雄会幼保連携型認定こども園エデュカール城之内	H28.4.1～H30.3.31	企業等委員
中嶋 文雄	-	H28.4.1～H30.3.31	地域住民
新井 良平	富士ゼロックス群馬株式会社(卒業生)	H28.4.1～H30.3.31	卒業生
大谷 優作	株式会社ファクトリージャングル(卒業生)	H28.4.1～H30.3.31	卒業生
鈴木 瑠波	群馬県学校事務(富岡高校)(卒業生)	H27.4.1～H29.3.31	卒業生
佐藤 美早	学校法人清和学園 認定こども園鬼石幼稚園(卒業生)	H28.4.1～H30.3.31	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

<http://www.o-hara.ac.jp/about/jissen/>

7月末公表予定

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.o-hara.ac.jp>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 経理本科2年制学科：医療事務コース) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			漢字・一般常識	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。 ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1 通	40			○	○		○			
○			医療秘書概論	病院内での秘書業務として、スケジュール管理、書類作成、受付会計業務における患者対応方法などを学ぶ。	1 ①	60		○			○		○		
○			病院管理論Ⅰ	病院のしくみ、組織を理解することを目的とする。 病院の沿革、目的と機能を始め、各部門職員の業務内容、役割などを学ぶ。	1 ①	80		○			○		○		
○			病院管理論Ⅱ	病院のしくみ、組織を理解することを目的とする。 施設管理、環境整備部門の役割と機能などを問題演習を通して学ぶ。	1 ①	40			○		○		○		
○			医学基礎知識	医学の基礎知識を理解することを目的とする。 身体の仕組み、病気の症状、原因、治療方法を学ぶ。	1 ①	40		○	△		○		○		
○			医療保障	日本の医療保障制度を理解することを目的とする。 医療保障制度、社会保障制度についての概念、概要、法規等を学ぶ。	1 ①	80		○	△		○		○		
○			臨床医学の知識Ⅰ	臨床医学の基礎知識を理解することを目的とする。 身体各機能の働きやしくみ、検査方法、治療方法を学ぶ。	1 ①	40		○			○		○		
○			医療請求事務Ⅰ	診療報酬における請求事務を理解することを目的とする。 診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための基礎的な知識を学ぶ。	1 ①	80		○			○		○		
○			コミュニケーション概論Ⅰ	患者の応対方法、職場内でのコミュニケーションの取り方を理解することを目的とする。 各場面に合った応対方法、注意点などの知識を学ぶ。	1 ②	40		○			○		○		

○		患者看護論	患者の治療、看護にあたっての問題点を理解することを目的とする。 治療、看護への介入のポイント、介入方法などを学ぶ。	1 ①	40		△	○	○	○				
○		病院実習Ⅰ	現場での実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者との関わりを実践を通して身に付ける。	1 ③	80				○	○	○	○		
○		医事コンピュータ実習	医事コンピュータの基礎的な操作方法習得を目的とする。 診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を医事コンピュータを使用して作成するトレーニングを行う。	1 ②	40				○	○	○			
○		薬理学知識	薬物が生体に対して与える影響を理解することを目的とする。 薬の特性、相互作用、治療への有用性などに関する知識を学ぶ。	1 ①	40		○	△	○	○				
○		検査学知識	臨床検査を中心に、各種検査の意味、測定方法を理解することを目的とする。 どの検査がどの病名を懸念しているときに実施するのか等を学ぶ。	1 ②	40		○	△	○	○				
○		医療関連法規	医療に関連する法律を理解することを目的とする。 医療法をはじめ、医師法、療養担当規則等を学ぶ。	1 ①	40		○	△	○	○				
○		ビジネスマナー	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	1 ①	40		○		○	○				
○		医療請求事務Ⅱ	診療報酬における請求事務を理解することを目的とする。 診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ。	1 ①	40				○	○	○			
○		手話実践	日常的な会話を手話で表現することを目的とする。 専門的な外部講師をお招きし実施している。	1 ②	20				○	○			○	
○		診療報酬請求事務	医科検定合格レベルの明細書（レセプト）作成技術の習得を目的とする。 様々なケースの問題演習を通し、診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成する技術を習得する。	1 ②	80				○	○	○			
○		公費負担医療知識	公費負担医療に関する知識を理解することを目的とする。 公費に関する各法律、申請手続き、給付内容、請求方法など学ぶ。	1 ③	40		○	△	○	○				
○		患者接遇概論	患者のタイプ別性質を踏まえた対応方法を理解することを目的とする。 各タイプに合った対応方法、注意点などを学ぶ。	1 ③	40		○		○	○				

○	○	病院実習Ⅱ	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解することを目的とする。 他専門職との関わりを実践を通して身に付ける。	1 ②	80					○		○	○				
○		漢字・一般常識	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。 ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	2 通	40					○	○		○				
○		病院研究	病院理念や特色、概要などを理解することを目的とする。 就職先の病院について、病院理念、特色、概要、を調査し、問題点、改善点等をレポートにまとめる演習を行う。	2 ①	40				○			○		○			
○		救急法実習	救急処置の知識・技能を修得することを目的とする。 救急処置の方法、AEDの操作方法等を実践演習を通して学ぶ。	2 ②	20					○	○		○				
○		病院実習Ⅱ	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。 他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を実践を通して身に付ける。	2 ②	120					○			○	○			○
○		医事コンピュータ実習	医事コンピュータの応用的な操作方法習得を目的とする。 診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を医事コンピュータを使用して作成するトレーニングを行う。特殊な入力方法の技術を身に付ける。	2 ②	40					○	○		○				
○		ボランティア概論	ボランティアの概念、心構えを理解することを目的とする。 ボランティアの意味や意義、種類等を学ぶ。	2 通	40				○			○		○			
○		老人保健制度	高齢者の医療費のしくみを理解することを目的とする。 国や自治体との関係、高齢者医療確保法を学ぶ。	2 ②	20				○	△		○		○			
○		診療録管理概論	診療録（カルテ）に関する記載事項等を理解することを目的とする。 診療録の管理方法、管理に伴う医療法や個人情報保護法等を学ぶ。	2 ①	60				○			○		○			
○		接遇論マナー実践	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 受付対応に関する一連の流れ（受付対応から応接室での対応まで）を習得する。	2 ③	80					○	○		○				
○		プレゼンテーション概論	プレゼンテーションの手法を理解することを目的とする。 プレゼンテーションの使用場面の事例や効果的な表現方法等を学ぶ。	2 ①	40				○			○		○			
○		医療用語	医療に関連する専門用語、漢字を理解できるようにすることを目的とする。 検査名、症状、診断名、診療方法等の専門用語を問題演習を通して学ぶ。	2 ①	60				○			○		○			

○		パソコン実習	ワード、エクセルの基本操作を身に付けることを目的とする。スピード、正確性を向上させるトレーニングを行う。	2 ②	20		△		○	○		○					
○		マナー接遇基礎	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。社会人として最低限、身に付けていなければならない立ち振る舞いなどのトレーニングを行う。	2 ②	40		△	○		○		○					
	○	簿記原理	簿記の基本原理の理解を目的とする。個人商店を前提とした複式簿記の基本原理を学ぶことで簿記の基本原理を理解させる。	2 ①	40		○	△		○		○					
	○	簿記通論	個人商店を前提とした会計処理方法の習得を目的とする。一般的な商取引に対する会計処理、簿記の基礎にある初歩的な会計理論を学ぶ。	2 ①	40		○	△		○		○					
	○	商業簿記論	基本的な財務報告書類の作成方法の習得を目的とする。決算整理を中心とした会計処理および勘定形式の報告書類作成方法を学ぶ。	2 ①	40		△	○		○		○					
	○	簿記3級総合	簿記3級検定合格程度の計算技術の習得を目的とする。入門レベルではやや難しい会計処理を問題演習を通じて学ぶ。	2 ①	60		△	○		○		○					
	○	こころとからだのしくみと生活支援	人体の構造や機能に関する知識を理解することを目的とする。人体の構造や機能、安全な介護サービスの提供方法等を学ぶ。	2 ①	60		△	○		○		○					
	○	ケア計画基礎論	ケア計画作成の基礎知識を理解することを目的とする。看護ケアを必要としている患者の状態や環境を踏まえ、最良で最善のケアを提供するための計画作成に必要な知識、制度を学ぶ。	2 ①	40		○	△		○		○					
	○	老化、認知症、障害の理解	老化、認知症、障害について理解することを目的とする。老化、認知症、障害についての事例を通じた演習を実施する。	2 ①	40					○		○		○			
	○	介護保険制度論	介護保険制度の基礎知識を理解することを目的とする。介護が必要な状態の段階を把握し、介護サービスを利用する際の費用の流れ、国、市町村などの関わりを学ぶ。	2 ①	40		○	△		○		○					
	○	調剤報酬請求事務Ⅰ	薬局における請求事務を理解することを目的とする。処方せんから明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ。	2 ①	80		○					○		○			
	○	調剤報酬請求事務Ⅱ	薬局における請求事務を理解することを目的とする。処方せんから明細書（レセプト）を作成するための演習問題を実施する。	2 ①	60					○		○		○			

○	社会保険基礎論	社会保険に関する基礎知識を理解することを目的とする。 健康保険、年金、介護保険について問題演習を行い、基礎レベルまで身に付ける。	2 ①	80	△	○	○	○					
○	病院実習Ⅲ	現場での実習を通して、医療従事者としての資質、行動を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者対応、他部署との連携などを実践レベルまで身に付ける。	2 通	200			○	○	○				
合計			59科目		3,	1	2	0	単位時間(単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>(試験)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。 ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験および再試験等がある。 追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限りこれを行う。</p> <p>(学業成績)</p> <p>学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、 優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(卒業)</p> <p>本校に在学し、下記に定める授業時間数以上履修し、 かつ、その該当する所定の授業科目について 合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。 ・ 経理本科2年制学科 1, 700時間</p>		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。